

第十三期第1回大田区清掃・リサイクル協議会 議事録要旨

【開催日時】令和7年8月5日（火）午後2時00分～4時00分

【会場】大田区役所本庁舎2階 201・202会議室

【出席委員】

坂尾 優希 まえぞの やすこ	公募区民
前薙 耶須子 まへなな はすこ	公募区民
深澤 文子 ふかざわ ふみこ	公募区民
野口 多加志 のぐち たかし	大田区自治会連合会（大森東地区、大森地域）
堀江 敏雄 ほりえ としお	大田区自治会連合会（鶴の木地区、調布地域）
小山 君子 こやま きみこ	大田区自治会連合会（蒲田東地区、蒲田地域）
村川 茂治 むらかわ しげはる	大田区消費者団体連絡協議会
市川 真弓 いちかわ まゆみ	大田区生活協同組合連絡会
西 義雄 にし よしお	大田区リサイクル事業協同組合
笠井 聰志 かさい さとし	東京壟容器協同組合第2支部
古賀 宰 こが つかさ	東京都環境衛生事業協同組合大田区支部
菅原 康人 すがはら やすと	大田区廃棄物処理協同組合
岩下 充博 いわした みつひろ	大田区商店街連合会
佐々木 一博 ささき かずひろ	(一社) 大田工業連合会
相川 英昭 あいかわ ひであき	大岡山北口商店街振興組合
高山 雄一 たかやま ゆういち	区議会 まちづくり環境委員会
金谷 洋平 かなや ようへい	大田区立小学校P.T.A連絡協議会

（以上、敬称略）

【欠席委員】なし

【傍聴者】1名

【区側出席者】

資源環境部長、資源環境部副参事、環境政策課長、大森清掃事務所長、蒲田清掃事務所長、ごみ減量推進課事業推進担当係長

【事務局】

ごみ減量推進課長、ごみ減量推進課事業推進担当

【次第】

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 委嘱状の伝達
- 4 各委員自己紹介
- 5 清掃・リサイクル協議会の運営について
- 6 役員選出（会長・副会長の挨拶）
- 7 区側出席者の紹介
- 8 議事
 - (1) 大田区一般廃棄物処理基本計画について
 - (2) その他
- 9 閉会

【会議資料】

- 資料1 第十三期大田区清掃・リサイクル協議会委員名簿
資料2 大田区清掃・リサイクル協議会設置要綱
資料3 第十三期 清掃・リサイクル協議会について
資料4 大田区一般廃棄物処理基本計画について

【配布資料】

- ・資源とごみの分け方・出し方（令和7年度版）
- ・区報特集号（多言語対応版）
- ・大田区清掃とリサイクル 2025
- ・みんなでごみを減らそうよ 2025
- ・大田区一般廃棄物処理基本計画（令和2年度改定）
- ・令和7年度資源環境部事業概要

【配布品】

- ・古着アップサイクル製品 4点

議事要旨

1 開会
配布資料の確認。
【ごみ減量推進課長】 会議のペーパーレス化のため、会議資料の紙配布を省略し、机上設置した iPad で資料を閲覧いただきたい。第 1 回目の協議会は、会長が選出されるまで私が次第に沿って進めさせていただく。
2 部長挨拶
【資源環境部長挨拶】
3 委嘱状の伝達
委員を代表して小山委員に資源環境部長から委嘱状の伝達がされた。 その他委員については、机上配布により委嘱状を交付。 委嘱期間：令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日
4 各委員自己紹介
各委員が自己紹介を行った。
5 清掃・リサイクル協議会の運営について
【ごみ減量推進課長】 資料 2 について説明。 ・「第 1 条 設置」 本協議会設置の目的 ・「第 3 条 委員及び会長」 会長・副会長の選任について 本日の資料・議事録については、委員のみなさまから承認をいただいたうえでホームページにて公表させていただく。

6 役員選出（会長、副会長の挨拶）

【ごみ減量推進課長】

会長・副会長の立候補や推薦があるか。

【委員】

会長に小山委員、副会長に堀江委員を推薦したい。

【異議なし】

【小山委員会長就任挨拶】

【堀江委員副会長就任挨拶】

7 区側出席者の紹介

【部長から順に自己紹介】

8 議事

(1) 「大田区一般廃棄物処理基本計画の策定について」

議題に入る前に「大田区清掃・リサイクル協議会の概要」について、資料3をもとに説明

【ごみ減量推進課長】

- ・協議会設置目的 資料2 第1条のとおり
- ・任期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで
- ・活動について

開催：全6回（年3回）

活動内容：ごみ・リサイクルに関する意見交換

施設見学（年1回）を11月頃実施予定

- ・循環型社会とは

適正な3Rの実施と処理・処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。天然資源から生産されたものが、消費・使用された後、排出・処理されて、埋め立てられる。これらのサイクルが適正に行われ、且つそれぞれのサイクルの中で、リデュース（ごみを減らす）・リユース（再使用する）・リサイクル（再利用する）のいわゆるスリーアールが実施されることで、循環型社会の実現を目指す。

- ・令和7年度清掃・リサイクル協議会開催スケジュール

1期2年で令和7年度は全3回予定。第1回は本日。第2回は11月17日開催予

定。第3回は日程調整中のため、改めて連絡させていただく。

「大田区一般廃棄物処理基本計画」について、資料4を使って説明

【ごみ減量推進課長】

説明後、①これまでの取り組みの成果と課題」「②今後のごみ減量施策」の2つの論点についてご意見をいただきたい。

<P1 一般廃棄物処理基本計画とは>

一般廃棄物処理基本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」第6条第1項において、市区町村が一般廃棄物処理計画を定めることを義務付けている法定計画である。大田区では上位計画である「大田区基本計画」等との整合を図って策定している。

10年後のごみ減量の目標値を設定するという点で、大変重要な計画である。計画期間は10年間で、5年目に中間見直しを行う予定である。

<P2 ごみ量・資源量・経費の推移>

(P2左のグラフを使って説明)

上のオレンジ色の折れ線グラフ「区民1人1日あたりの区収集ごみ量と資源の総量」及び下の青色の折れ線グラフ「区民1人1日あたりの区収集ごみ量」は年々着実に減少している。

(P2右のグラフを使って説明)

ごみ量は減少傾向にあるが、経費については、物価高騰、人件費の増加等により、増加傾向である。現在、110億円を超える経費が、清掃・リサイクル部門でかかっている。

<P3 人口の推移（人口・世帯数の推移）>

大田区の人口は令和元年には73万人に達したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と思われる転出超過が続いたことから、令和2年をピークに令和4年まで人口減少が続いた。

令和5年からは再び増加傾向に転じ、本年7月1日時点では74万5千人余となった。区の人口推計では、長期的に70万人規模の人口を維持すると推計されている。

<P4 人口の推移（3区分別人口と高齢者人口割合の推移）>

3区分人口は、15歳未満の年少人口（青色グラフ）、15歳～64歳の生産年齢人口（オレンジグラフ）、65歳以上の高齢者人口（黄色グラフ）で構成されている。大田区では、令和元年からの推移はどの区分もほぼ横ばいとなっている。高齢者人口割合について、生産

年齢人口の増加により、令和3年以降、やや減少傾向となっている。

<P5 人口の推移（外国人人口の推移・国籍別割合）>

大田区の外国人人口は、コロナ禍以降急増し、令和6年10月時点では3万1千人余、本年7月1日時点ではさらに約2千人増えて、3万3千人余となっている。また、国籍別割合は、8割がアジア諸国で構成されている。

<P6 人口の推移（転入・転出人口の推移）>

転入・転出人口の推移について、青色の棒グラフが転入人口、オレンジ色が転出人口である。転入人口はコロナ禍以降増加しており、転出人口はほぼ横ばいとなっている。割合としては、毎年6～7%が入れ替わっている。

<P7 ごみ量に関する23区における状況>

ここでいう区収集ごみ量とは、区が収集し、各清掃工場等に搬入されるごみ量のことである。令和5年度の大田区の区民1人1日当たりの区収集ごみ量は、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」とともに23区の平均値を下回っている。千代田区や渋谷区などの都心区でごみ量が多い理由は、事業系ごみが多いことが主な要因と考えている。

<P8 現行計画の目標値と達成状況>

現行計画では、こちらの2つの指標と目標値を掲げている。計算式はご覧のとおり。

(用語説明)

- ・行政回収…区内の集積所に排出されたごみ・資源を区が回収するもの。
- ・集団回収…家庭から出る新聞雑誌等の資源を、地域のリサイクル活動グループが回収し、登録業者に引き渡す回収方法。
- ・拠点回収…区内の公共施設などに回収拠点を設け、小型家電や古着等の資源を回収する方法。回収場所には、回収ボックスなどを設置し、物の所有者が対象の資源を持参する。集められた資源は区が回収し、リサイクルする。
- ・ピックアップ回収…集積所などに出された粗大ごみや不燃ごみの中から資源物を選別し、資源化施設に持ち込み、リサイクルする方法。

<P9 現行計画の目標値と達成状況>

指標1「区民1人1日あたりのごみと資源の総量」について、実績が青の棒グラフであり、総量は着実に減少している。現行計画の目標値がオレンジの棒グラフであり、令和5年度、6年度では既に目標値以上の成果を達成している。

<P10 現行計画の目標値と達成状況>

こちらは、資源を含まないごみの量をグラフ化したものである。指標2「区民1人1日あたりの区収集ごみ量」についても、毎年着実に減少し、令和4年度には目標値を下回っている。

これら目標を早期に達成することができたのは、区民の皆様のご協力のおかげであり、改めて御礼を申し上げる。

ここからは具体的な内容となる。現行計画の目標達成の要因となった事業について紹介する。

<P11 ①古着回収事業>

拠点回収は、月に1～2回、特別出張所などで行っている。回収した古着はアジア・アフリカ諸国に輸出され、主に衣類としてリユースされる。令和元年度から区内4会場で始まり、今年度は16会場で実施している。令和6年度の回収実績は112tとなった。

ボックス回収は、令和6年6月から始まった事業である。コインランドリーなどの民間事業所と連携して、区内各所に古着回収ボックスを設置している。回収した古着の一部は、区内循環をしている。こども食堂への寄付や服飾系教育機関への素材提供、また、回収した古着からアップサイクル製品を作成し、区主催のイベントにて来場者に配布をしている。本日皆様にもお配りしているバインダー・小物入れ・名札・コースターは、本事業で回収した古着をアップサイクルしたものである。令和6年度の回収実績は13tである。

<P12 ②資源プラスチック回収事業>

現行の計画においては、重点施策としても挙げられている。本事業は令和4年11月から区内一部エリアで始まり、今年4月から大田区全域で実施している。

まず、回収したプラスチックは、主にケミカルリサイクルという手法でリサイクルされる。ケミカルリサイクルとは、回収したプラスチックを高温のガスで化学的に分解し、「水素」「二酸化炭素」「アンモニア」を生成し、様々な製品に生まれ変わる、というものである。リサイクル手法についての詳細は、後ほどご覧いただく動画でもご紹介する。

回収実績としては、一部エリアで始まった令和4年度から徐々にエリア拡大とともに回収量が増加し、約12万世帯を対象とした令和6年度は回収量1,858tであった。区内全域に拡大した今年度、直近の4月から6月の回収実績は、1,168tである。今年度の回収量は5,300tを目安としており、達成のため、引き続きプラスチック回収事業について、区民の皆様への周知に努めていく。後ほどのページで、プラスチックの分別に関する解説動画や広報物についてもご紹介させていただく。

<P13 運行管理システム>

また、プラスチック回収において、新たに「運行管理システム」というシステムを導入しているためご紹介する。運行管理システムとは、プラスチック回収車両すべてにタブレット端末を搭載し、回収作業にさまざまな利便性をもたらすものである。

まず、「GPS 機能によりリアルタイムで各車両の作業の進捗が確認」できる。こちらは参考に動画をご覧いただく。

(動画準備後) 右上に車両のイラストがあり、オレンジ色の点が各集積所である。

(動画再生後) こちらは車両の動きを早送りをしたものになるが、このように回収が完了するとオレンジ色の点が緑色になり、回収完了した箇所と、未完了の箇所がパソコンの画面上で確認することができる。区民の皆様から「まだ回収がこない」などのお問い合わせがあった際、各車両の進捗状況を確認でき、また過去の実績からその集積所が通常何時ごろ回収されているかも確認することができる。

その他にも「集積所や交通情報の共有による作業の安定化」や「運行実績に基づく検証により、必要な台数の精査」などのメリットがある。

また、本事業は東京都の「将来性のある先進的事業」にも選定され、東京都からの補助金が交付されている。

<P14 ③民間事業者を活用したリユース事業>

民間事業者を活用したリユース推進事業を2つご紹介する。大田区では、毎年大量の粗大ごみが排出されており、その中にはまだ使えそうなものも廃棄されている状況である。それらをごみとして捨てずに売却・リユースすることができる民間事業について、各社と連携協定を結び、区民の皆様に紹介している。

まず1つ目は、「おいくら」である。こちらは、区民と事業所間での取引である。不要となった品物をリサイクルショップに一括して査定依頼し、査定価格を比較して売却もしくは引き渡しができる。

2つ目は、「ジモティー」である。こちらは、個人間での取引となります。不要となった品物の写真などを投稿して、それが欲しいという方から連絡があればそれを売却もしくは引き渡しができる。リサイクルショップなどの買取店では値段が付かないものや運搬に困るものを取引することができる。

これらの2事業は、区民の皆様が不用品を粗大ごみとして申込む際に、この「おいくら」「ジモティー」を活用するということをご一考いただくため、大田区の粗大ごみの申込に関するホームページに掲載している。

<P15 ④廃食用油のリサイクル>

廃食用油の回収事業は、区施設での回収と、店舗での回収の2種類がある。

まず区施設での回収は、平成12年度から行っている。毎週水曜日 11時から15時まで

の間に一部を除く特別出張所等で回収ボックスを設置し、区民の皆様はそのボックスへ容器に入れた油を入れる。回収した油は、インクの原料にリサイクルされる。令和6年度の回収量は10.2tである。

令和6年11月から開始しているのが、日本航空及び区内のスーパーマーケットと連携し、店舗で廃食用油の回収を行っている事業である。スーパーマーケットなどのお店に設置したボックスに、廃食用油を入れてもらい、回収した油はSAFという「持続可能な航空燃料」、飛行機燃料の原料となる。令和6年度回収量は639Lである。

<P16 ⑤食品ロスの削減>

プラスチックごみの削減と合わせて、こちらの食品ロスの削減も、現行の計画の重点施策として挙げられている。

まず、食品ロスの削減事業としてフードドライブがある。家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を区に持ち寄ってもらい、区内のひとり親家庭のフードバンクや子ども食堂など寄付される。令和6年度の回収量は885kgであった。今年度も、お手元の資料に記載の全3回、6月・9月・1月の期間に大田区役所本庁舎と一部特別出張所で回収している。また、記載の期間以外でもおおた地域ボランティアセンターで未利用食品の回収をしている。

<P17 ⑤食品ロスの削減>

区内で食品ロス削減に取り組む飲食店等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その利用を促進することで、事業者及び消費者への食品ロス削減にかかる意識啓発につなげている。現在の登録事業者数は59団体である。資料右側の画像が、登録事業者にお配りしているステッカーである。

下段は、小・中学生を対象にした出前授業である。将来を担う小・中学生を対象に食品ロスについて「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を、民間企業にご協力いただき、実施している。令和6年度の参加人数は、518人である。

<P18 ⑥広報・普及啓発>

資源プラスチックの回収に関する広報を紹介する。

大田区公式Youtubeチャンネルでは、プラスチックの回収に関する動画を2種類掲載している。

1つ目は、「大田区のプラスチック回収の解説」動画である。なぜプラスチック回収が必要なのか、プラスチック回収で何が変わるので、回収されたプラスチックはどうなるのかを解説した動画となる。実際に動画をご覧いただきたい（動画再生）。

2つ目は、「プラスチック回収における分け方出し方」動画である。プラスチックの出し方をわかりやすく解説した動画である。こちらは、本来約9分の動画だが、時間の都

合上、1分半にまとめたショートバージョンをご覧いただきたい（動画再生）。

続いて、プラスチックの分別回収に関する広報紙である。プラスチックの集積所への出し方や分け方を記載している。また、本広報紙は多言語対応している。右上に掲載されたQRコードをスマートフォンで読み込むことで、任意の15言語に翻訳されて表示がされる。区内の外国人に向けても、プラスチックの分別が周知されることを目的とした取組みである。

<P19 ⑥広報・普及啓発>

続いて、広報・普及啓発の取組を紹介する。

まず、ごみ分別アプリである。こちらはスマートフォン上でインストール可能なアプリで、ごみの収集日や出し方、ごみ分別辞典、よくある質問などが確認できるアプリとなっている。多くの区民の皆様にご利用いただき、累計ダウンロード数は今年7月1日時点での84,767件である。

その他、分別について分かりやすくまとめたパンフレット「資源とごみの分け方出し方」や、環境学習副読本として区内小学校4年生に配布している冊子「みんなでごみを減らそうよ」を発行している。これらの2種類の広報物は、本日皆様に配布をしている。後ほどご覧いただきたいP20 ⑦事業者に対する取り組み。

<P20 ⑦事業者に対する取り組み>

事業者が事業活動に伴って発生する廃棄物は、自らの責任において処理するか、民間処理業者に委託することが原則となっている。例外として、少量で、家庭ごみの収集に支障のない範囲においては、事業系有料ごみ処理券を貼付して集積所に排出することができるとしている。

区として実施している事業者に対する取り組みとしては、まず排出指導が挙げられる。廃棄物の減量及び適正な処理を確保するため、一定の延べ床面積を超える事業用建築物へ立入検査を実施し、指導・助言を行っている。

その他、普及・啓発として、事業用大規模建築物の新任廃棄物管理責任者を対象に、ごみの減量やリサイクルの推進の基本について講習を実施している。

<P21 ⑧社会的動向による減量要因>

大田区では平成27年及び令和5年に家庭ごみの組成分析調査を実施した。組成分析調査とは、家庭から出されたごみ袋の中身を見て何が入っているかを調査するというものである。

可燃ごみに含まれる生ごみの割合は、平成27年度の39.5%から令和5年度の27.8%へと、11.7ポイント減少している。一方で、可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は、平成27年度の14.2%から令和5年度の17.7%へと、3.5ポイント増加している。

重量が重い生ごみが減少し、重量が軽いプラスチックが増加したことが、ごみの減量要因のひとつとして考えられる。また、単身世帯の孤食化や、自炊をしなくてもコンビニ等で一人前の食事が手軽に購入できる社会的背景もあると考えられる。

<P22 ⑨社会的動向による減量要因>

社会的動向によるごみの減量要因の2つめは「重量がある資源の減少」と「容器包装の軽量化」がある。まず「重量がある資源の減少」について、新聞の発行部数は、令和元年から令和6年で29.5%減少している。インターネット普及等の要因により、雑誌についても、電子化が進んだことにより、紙媒体の購読者が減少していると考えられる。

次に「容器包装の軽量化」につきまして、平成9年4月から本格施行された容器包装リサイクル法に伴い、瓶からペットボトル、スチール缶からアルミ缶など、容器包装の軽量化が図られるようになったこともごみ減量の要因であると考えている。

<P23 本計画の目標値>

左側が上位計画である大田区基本計画、右側が関連計画である環境基本計画における目標値である。これらの目標値を踏まえながら、今後、本計画の目標値を検討していく。検討結果については、次回以降の会議等で、改めて皆様に伝えさせていただく。

<P24 目標達成に向けた課題>

令和5年度に実施した組成分析調査において、家庭の可燃ごみには資源物が29.6%含まれていた。資源物の内訳は、紙類が14.0%、プラスチックが15.4%です。また、生ごみのうち食品ロスが10.4%を占めている。この3つに着目するだけでも、可燃ごみの約4割を減量できる可能性がある。資源物を分別回収に排出したり、食品ロスを出さない取組をしたりすることで、これからも、さらに大きなごみ減量効果が期待できる。

<P25 今後のスケジュール>

現在、事業所向けのアンケート調査を行っている。今後、秋口にかけて検討を進め、11月には本計画の素案を策定し、パブリックコメントを経た上で、案の策定を行う予定である。

<P26 本日の論点>

本計画の内容およびごみ減量施策の成果についてご説明させていただいた。

ここで冒頭でもお伝えしたとおり、本日の論点として、委員のみなさまより本区の取り組みや課題、今後のごみ減量施策につきましてご意見をいただきたい。

【会長】

意見交換の時間としたい。大きく二つのテーマがあり、①これまでの区の取組みの成果と課題、②今後のごみ減量施策となっている。まず①について意見をいただきたい。

【委員】

4月から始まったプラスチック回収が始まったため、集積所の状況を意識して気にしている。まだプラスチック回収について（の周知が）行き渡っていないと思っている。課題や問題点を出していただき、10月5日の生活展でPRできればと考えている。

【ごみ減量推進課長】

プラスチック回収先行実施段階でのごみ組成分析調査の結果であるが、プラスチックの15.4%が全域実施となってどれだけ減らせるのかが焦点となってくると思う。区民のみなさまへの浸透ということを考えると不足している部分はあると思う。行政情報が届きやすい年齢・世代層とそうでない方がいる。動画などで発信しているつもりでも、相手に伝わっているかは別の話である。普及啓発の部分は、みなさまの助言をいただきながら、区としても考えていきたい。

【委員】

9、10ページにある現行計画の目標と達成状況について、ごみの実績値というのはプラスチックを含めた数字でよろしいか。

【ごみ減量推進課長】

資料が2種類あり、指標1は資源・プラスチックが含まれている。指標2は純粋なごみだけの量となっている。

【委員】

資源を入れても令和5年度からは目標値を下回っているということだと思う。プラスチックや古着を回収して資源として活用していることだと思うが、考え方として、プラスチックは資源だから増えていいということなのか、もしくはそれを含めて減らす方向なのか確認したい。

【ごみ減量推進課長】

基本的には、資源についても減らしていきたいという考えである。3Rのうち、リユース・リデュースというのが非常に重要であり、「使えるものは長く使い、いらないものは買わない。」という考えである。

【委員】

成果が出ているということだと思うので、引き続き取り組んでいただきたい。私の近所では、4月当初は（資源プラスチックが集積所に）置かれている量が多くなく、まだまだ認知されていないと感じたが、少しずつ増えてきたように感じている。引き続き様々な形でごみ減量施策の周知を行っていただきたい。今後10年間の計画については、社会情勢が変わっていく中で、中間見直しをしながらより効果のある計画にしていただきたい。

【委員】

日本の経済成長は40年間横ばいで2050年には中国、インド、インドネシアに抜かれて第6位になると言われている。そうすると当然可処分所得は減る。可処分所得が減ると、製品やごみが減る。ごみが減るのはいいが、国民全体の経済成長については、いかがが。

【ごみ減量推進課長】

生産性が向上しない限りは、経済成長は一般的には下がっていくと思う。それを補うための生産性を向上させるDXを始めとしたものを社会全体として進めていく必要があると思っている。ごみの減少についても、人口が減ればごみも減るのも当然であるが、23区は特殊性のある場所であり、人口全体が大きく下がっている中でも転入人口が多くなっている。東京都は社会的に支えられている自治体であり、東京都の推計でもしばらくは人口が伸びていくという推計になっている。大田区においても人口ががくんと減るということは想定していないが、発生するごみは適正に処理していく体制を構築して参りたい。

【委員】

地方では、よくごみ袋の有料化をやっていると思う。大田区の状況について伺いたい。

【ごみ減量推進課長】

23区の方でも検討しているという状況がある。ただ、実際にやるとなると多くの課題がある。今の集積所に有料化の袋を買っていただいた方とそうでない方が出した場合に、誰が出したのかをどのように特定するのか。次に個別収集という話になった場合、家の前に出していただくということになると、大田区の集積所が3万2千か所のものが、世帯42万か所を収集することとなり、人・車をどのように手配するのか、という実務的な課題があるというのを懸念している。実際やるという話もあるが、実際やろうとなると様々なハードルがある。

【資源環境部長】

23 区の清掃事業は共同である。例えば世田谷、目黒の区境で、大田区で有料化しているが目黒はやっていないとか、区境は夜に出てしまえばわからなくなる。大田区だけの課題の整理もあるが、他の区との関係も 23 区全体で検討している。全国の 6 割の自治体が有料化しているが、東京でも多摩地域は全部有料化している。東京都市部の課題など 23 区で検討しているところである。

【委員】

今年 4 月からプラスチックは資源として出すということになったのは成果であると思う。一方で課題として、資源とごみの分け方・出し方のパンフレットについて、注意事項が書いてあるが、わかりづらい。この製品は何ごみといった情報が少ない。分別アプリに載っていないものもある。問い合わせ先が書いてあるが、若者は電話しないと思う。分別をする際にストレスをなくしてもらいたい。例えば、アプリの情報をアップデートして、書いていない製品・問い合わせのあった製品を追加していく、大田区の LINE で大田区のごみ専用のアカウントをつくって、写真をアップしてどのごみに分別するとか、LINE で質問ができるとよい。手続きも LINE の方が慣れているので、検討していただきたい。

アプリは、先ほど 7 万ダウンロードしか進んでいないという話があったが、例えば選挙などの区からの郵便物に、特別出張所に小型家電ボックスがありますといった紙を 1 枚入れていただけでも、アプリや LINE よりも確実に届くと思う。

【ごみ減量推進課長】

ストレスなくというのは非常に重要なことだと思う。先ほど動画のページで紹介しているが、どの製品がプラスチックにあたるのかというのは、一覧表を掲載している。しかし、そのページを知っているかと言われるとまだまだ課題があると感じている。今言っていただいたアプリの活用や区での連携した紙での周知についても、いただいたご意見を踏まえ、ストレスなく分別がわかる仕組みを検討していきたい。

【委員】

プラスチックを回収しているというのはなかなか伝わらない。回収後どのように利用されているのかなどを是非広報に出していただきたい。ごみがどれくらい集まっているかという情報を探索してもでていない。ごみのコーナーを確保して広報に出してもらいたい。施設は見学できるのか。それからマテリアル（リサイクル）についても教えて欲しい。

【ごみ減量推進課長】

区から一番有効な情報発信ツールは区報であると認識している。プラスチックについても区報特集号を過去に配布している。現在の状況について、少しでも情報を発信していきたい。施設見学については、各施設に問い合わせいただければと思う。

【事業推進担当係長】

マテリアルリサイクルについて説明する。プラスチックを回収して中間処理施設にいき、分別する。固めのプラスチックは、再商品化施設で小さいPPフレークというフレーク状にする。フレーク状にしたものは、ボードやコンテナ、鉢植えなどにリサイクルされる。

【資源環境部長】

区報はデジタル化しても一番強力な広報であると思っている。ごみは毎日生活に関わるため、区報にも積極的に掲載していきたい。また、昨年度のプラスチック回収全域実施についての特別号は全戸に配布している。引き続き、どのように全ての世帯に周知できるのか、区でのイベントなど組織で連携してご案内をしていきたい。

【会長】

区報は、月1回は全戸に配布されている。あと2回は新聞をとっていない人は目を通せないのが難点である。区では、その点を勉強していただきたい方法を考えていきたい。

【委員】

選挙の時は、どこの党も減税というのをあげる。ごみ収集にしてもそれを全て税金でやっているということを感じていない。例えば、女性の好きな言葉を使って「ごみダイエットで税金をスリムに」などのキャッチコピーを募って、税金につながっているというのを気が付いてほしい。また、イベントでは、食の場所に一番人が集まる。例えば、イベント会場でお皿などのプラスチック品など、きれいにして返しましょうとPRをして、大田区が率先してイベント会場でやっていくなど、考えていきたいと思っている。

【委員】

商店街でもつい先日イベントを行った。5年ほど前からSDGsの取組みをしている。ごみの回収やペットボトルの分別に取り組んでいるが、不特定多数の方まで行き届いていないのは確かだと思うが、これからも一生懸命取り組んでいきたい。

【会長】

二つ目のテーマ、今後のごみ減量施策について、ご意見がありましたらお願いしたい。

【委員】

我々が扱っているのは事業系のごみである。私の地区は2年前からプラスチックが家庭ごみで回収されている。可燃ごみが減ってきた。収集員が可燃ごみにプラスチックが多いとこれはプラスチックだと張り紙をしてくれる。可燃ごみの中で最近目立つのは、紙類だと思う。事業系のごみに関しても、段ボール、古紙がごみの中に混ざっている。汚れた古紙は、リサイクルが難しい。きれいなままリサイクルしてくれれば、大幅な減量が出来るのではないか。これは家庭系・事業系でも同じだと思う。

【委員】

プラごみの将来の見通しについて、化石燃料が限界となり、太陽光発電や風力発電になってくるとニュースで聞いたが、プラスチックごみも原料がなくなれば、なくなってくると思うが、その見通しは。

【ごみ減量推進課長】

化石燃料がいつごろまでになくなるかという見通しについては、提供情報はない。

【資源環境部長】

一気に化石燃料がなくなり、全て再生エネルギーということにはならないが、化石燃料を燃やすとCO₂が出る。世の中の流れをしっかりと捉え、化石燃料よりも再生エネルギーにシフトしていくという動きで取り組んでいきたい。

【委員】

資料24ページ組成分析調査の中に、資源物の紙類14%を占めているというのが大きいと感じた。資源でも紙パック・段ボール・新聞は資源の日に出すのが浸透していると思っているが、雑誌・雑紙・お菓子の箱などが資源として出せるというのが、まだまだ浸透していないと思っている。これがこの数値に出ていると思う。一時的でもいいので、何か雑紙用の袋みたいなものを大田区で配る、あるいは集積所の方に雑紙は資源にというようなチラシなどを貼るなどアピールする余地はあると思う。

生ごみについて、生ごみ処理機の取組みもしていると思う。私自身コンポストでできた土を使う機会がない。例えば、コンポストでできた土は区で回収して学校の花壇で使えます、という取組みをしていただくと、より食ロス対策も進むのではないか。

衣類について、回収ボックスや施設での回収等行っているが、住んでいる地域にあまり回収ボックスを見かけない。あっても、平日の午前中など働いている身として出せる

タイミングがない。働いている人も出せるような取り組みもお願いしたい。

最後に紙おむつのリサイクルについて、(組成調査で) 7.3%と結構な割合を占めていると思う。あるいは、生理用品のリサイクルなども検討いただければと思う。

【ごみ減量推進課長】

雑紙系については、ごみに混ざっている状況であると思う。こちらを再資源化していくのは非常に大きな課題である。検討していければと思っている。

コンポストについては、以前、助成などをしていた経緯はある。各ご家庭で作った土を実際にどこで使うのか、また土の質が統一的に担保できているのかといった問題もある。区で単独でできるものなのか、東京都との連携が可能なのかなど検討をしていきたい。

衣類については、拠点回収は出張所などで行っている。一部土曜日でやっているが、平日が多くなっている。民間の回収ボックスについても駅周辺が多かったり、偏在性がある。均等に利便性が高い体制を整えるということ、また、設置しすぎると回収するコストがかかる側面もあるため、そのバランスをとりながら進めていきたい。

紙おむつについても検討を進めていきたいと思う。

【会長】

次にその他について、何かございますか。

【委員】

資料 15 ページ食用油のリサイクルについて、テレビでも盛んにやっているが、まだ始まったばかりなので、これからもっと進んでいったらいいなと考えている。

9 開会

【会長】

これで、閉会とさせていただく。事務局にお戻しする。

【ごみ減量推進課長】

次回は、11月17日（月）に施設見学を予定しているため、出席される方はよろしくお願いしたい。詳細は、事務局から書面にてお伝えする。場所は中央防波堤埋立処分場内の施設を予定している。